

食品安全委員会の 12 月の運営について

1. 食品安全委員会の開催

第 265 回 12 月 4 日（木）

(1) 各専門調査会における審議状況についての報告

- 各専門調査会から報告された以下の案件について国民からの意見・情報の募集に着手することを決定

添加物専門調査会 (2 品目)	2-ペンタノール、2-メチルブチルアルデヒド
農薬専門調査会 (1 品目)	スピネトラム

※ 2-ペンタノールの評価書案中の NOAEL(無毒性量)に関する表現ぶりについては、国際機関における表現も確認したうえ、その取扱いについて報告することとなった

(2) 食品健康影響評価

- 以下の案件について検討し、食品健康影響評価の結果をリスク管理機関に通知

農薬（2 品目）	フェントラザミド、ヨウ化メチル
----------	-----------------

(3) 食品安全委員会の 11 月の運営について報告

(4) 食品安全モニターからの報告（平成 20 年 10 月分）について報告

第 266 回 12 月 11 日（木）

(1) 食品安全基本法第 11 条第 1 項第 1 号の食品健康影響評価を行うことが明らかに必要でないときについて（照会）

- 「と畜場法第 9 条の規定に基づき定められた、と畜場法施行規則第 7 条第 1 項各号に掲げる、と畜業者等の講ずべき措置に係る基準に、とさつに当たっては、ピッシング（とさつ時のワイヤーによる脳及びせき髄の破壊）を行わないことを新たに追加すること」については、平成 17 年 5 月に通知した食品健康影響評価の結果に基づいてなされるものであることから、食品安全基本法第 11 条第 1 項第 1 号の食品健康影響評価を行うことが明らかに必要でないときに該当することが確認された

(2) 食品健康影響評価の要請

- 以下の案件についてリスク管理機関から説明

農薬（5 品目）	ノバルロン、ピラクロストロビン、ボスカリド、メタアルデヒド、メミノストロビン
----------	--

(3) 各専門調査会における審議状況についての報告

- ・ 各専門調査会から報告された以下の案件について国民からの意見・情報の募集に着手することを決定

動物用医薬品 専門調査会 (3品目)	① 鶏伝染性気管支炎生ワクチン (アビテクトIB/AK) ② 鶏脳脊髄炎・鶏痘混合生ワクチン (ノビリスAE+Pox) ③ 塩化ナトリウム、塩化カリウム、塩化カルシウム及び酢酸ナトリウムを有効成分とする牛の注射剤 (酢酸リンゲルーV注射液) 並びに塩化ナトリウム、塩化カリウム、塩化カルシウム及び酢酸ナトリウム
--------------------------	---

(4) 食品健康影響評価

- ・ 以下の案件について検討し、食品健康影響評価の結果をリスク管理機関に通知

農薬 (2品目)	ジクロスラム、ヘキサジノン
----------	---------------

第267回 12月18日(木)

(1) 食品健康影響評価の評価要請の取下げ

- ・ 以下の案件についてリスク管理機関から説明があり、評価要請の取下げとして処理することとなった

特定保健用食品 (4品目)	ガルシニア1000、 ヘルシーゼリー(オレンジ味)、 ガルシニアゼリー(マスカット味)、 ガルシニアゼリー(アップル&キャロット味)
------------------	---

(2) 各専門調査会における審議状況についての報告

- ・ 各専門調査会から報告された以下の案件について国民からの意見・情報の募集に着手することを決定

農薬専門調査会 (1品目)	ルフェヌロン
動物用医薬品 専門調査会 (1品目)	豚パルポウイルス(油性アジュバント加)不活化ワクチン (パルボテック)

(3) 食品健康影響評価

- ・ 以下の案件について検討し、食品健康影響評価の結果をリスク管理機関に通知

農薬（2品目）	ジクロシメット、メフェンピルジェチル
動物用医薬品 専門調査会 （5品目）	① オメプラゾール ② オメプラゾールを有効成分とする馬の強制経口投与剤 （ガストログード） ③ イミドカルブ ④ セフキノム ⑤ 硫酸セフキノムを有効成分とする牛の注射剤 （コバクタン／セファガード）の再審査

(4) 食品安全委員会が自ら行う食品健康影響評価について

- ・ 「オクラトキシンに関する食品健康影響評価」、「デオキシニバレノール及びニバレノールに関する食品健康影響評価」並びに「食品中のヒ素に関する食品健康影響評価」を食品安全委員会が自らの判断で行う食品健康影響評価の候補とすることについて了承され、最終決定する前に意見・情報の募集を行うこととなった。

(5) 食品安全委員会の改善に向けた検討について

- ・ 今後、取りまとめ素案について議論することとされた

(6) 平成 21 年度食品健康影響評価技術研究の研究領域の候補について

- ・ 「食品中の化学物質等の健康影響評価手法に関する研究領域」、「食品に起因するかび毒・自然毒、有害微生物等の健康影響評価手法に関する研究領域」、「新たな危害要因の予測や新しい健康影響評価手法に関する研究領域」、「リスクコミュニケーションの推進に関する研究領域」の、合計 4 領域が決定され、研究課題の公募手続を進めることとなった

(7) 「食の安全ダイヤル」に寄せられた質問等（平成 20 年 11 月分）について

- ・ 11 月中に寄せられた 119 件について事務局から報告。
- ・ 主な Q&A として「無毒性量（NOAEL）の決定の考え方」に関する事項が紹介された

(8) 国際獣疫事務局（OIE）による B S E ステータス認定の申請について

- ・ 農林水産省及び厚生労働省から報告

(9) WHO「メラミンとシアヌル酸の毒性に関する専門家会合」の結果について

- ・ 廣瀬委員から報告
- ・ 会合で得られた情報をホームページ上で公開することとなった

2. 専門調査会の運営

(1) リスクコミュニケーション専門調査会

第41回 12月15日(月)

- ・ 「食品安全委員会の改善に向けた検討」について、資料に基づき事務局より説明した後、具体的方策案について審議
- ・ 主として、リスクコミュニケーション専門調査会における審議内容に関係する項目を中心として質疑応答及び委員からの提案がなされた

(2) 添加物専門調査会

第65回 12月15日(月)

- ・ 「フルジオキソニル」について調査審議し、農薬専門調査会とも調整した上で、再度審議することとなった
- ・ 添加物の安全性評価指針について、安全性評価指針の第1章(総則)について検討を行い、遺伝毒性発がん物質の評価については、慎重に検討すべきとされ、次回以降、引き続き審議することとなった

(3) 農薬専門調査会

第28回 総合評価第一部会 12月2日(火) ※非公開

- ・ ①「ベンダイオカルブ」及び②「モリネート」について調査審議し、評価書案を一部修正の上、幹事会に報告することを決定

第46回 幹事会 12月9日(火)

- ・ ①「テフリトリオン」、②「シメコナゾール」、③「ブタミホス」、④「プロスルホカルブ」、⑤「プロヒドロジャスモン」及び⑥「メタラキシル及びメフェノキサム」について調査審議し、それぞれ評価書案を一部修正の上、食品安全委員会に報告することを決定
- ・ 平成20年6月から11月までに厚生労働省から報告を受けた農薬9剤の推定摂取量のADI比等について報告
- ・ 農薬/動物用医薬品/飼料添加物の安全性評価基準(仮称)について、検討を開始すること等について報告

第18回 確認評価第二部会 12月12日(金) ※非公開

- ・ 「グルホシネートP」について調査審議し、評価書案を一部修正することとなった
- ・ 「グルホシネート(ラセミ体)」については継続審議となった

第21回 確認評価第一部会 12月17日(金) ※非公開

- ・ 「フルシラゾール」について調査審議し、無毒性量は0.14 mg/kg体重/日とされたが、ADIは、幹事会において安全係数の審議をした上で、設定されることとなった
- ・ 「ペンディメタリン」については継続審議となった

第 26 回 総合評価第二部会 12 月 22 日（月） ※非公開

- ・ ①「ピリミスルファン」及び②「フルミオキサジン」について調査審議し、評価書案を一部修正の上、幹事会に報告することを決定

（４）動物用医薬品専門調査会

第 9 回 動物用医薬品専門調査会確認評価部会 12 月 1 日（月）

- ・ 「カラゾール」について調査審議し、評価書案を一部修正の上、動物用医薬品専門調査会に報告することを決定

第 102 回 12 月 1 日（月）

- ・ 「塩酸クレンプテロールを有効成分とする牛の注射剤（プラニパート）及び塩酸クレンプテロールを有効成分とする馬の経口投与剤（ベンチルミン-シロップ）の再審査」について調査審議し、評価書案を一部修正の上、食品安全委員会に報告することを決定
- ・ 「トビシリンを有効成分とするすずき目魚類の飼料添加剤（水産用フジペニン40、水産用フジペニン20、水産用フジペニンP）の再審査」について調査審議し、継続審議となった
- ・ ①「オキシベンダゾール」及び②「フェノキシメチルペニシリン」について調査審議し、評価書案を食品安全委員会に報告することを決定
- ・ 厚生労働省から評価結果に関する照会があった「エチプロストントロメタミン」について調査審議をし、評価書を改定することについて了承を得た

第 103 回 12 月 1 日（月） ※非公開

- ・ 「豚パルボウイルス（油性アジュバント加）不活化ワクチン（パルボテック）」について調査審議し、評価書案を一部修正の上、食品安全委員会に報告することを決定

第 104 回 12 月 24 日（水）

- ・ 「トビシリンを有効成分とするすずき目魚類の飼料添加剤（水産用フジペニン40、水産用フジペニン20、水産用フジペニンP）の再審査」について調査審議し、継続審議となった
- ・ 「鶏伝染性気管支炎生ワクチン（4-91株）（ノビリスIB 4-91）の再審査」について調査審議し、評価書案を一部修正の上、食品安全委員会に報告することを決定
- ・ 農薬／動物用医薬品／飼料添加物の安全性評価基準（仮称）について、検討を開始すること等について報告

(5) プリオン専門調査会

第 54 回 12 月 24 日 (水)

- ・ 「我が国に輸入される牛肉及び牛内臓に係る食品健康影響評価（自ら評価）」の評価手法に関する評価書案のたたき台について審議を行った
- ・ 農林水産省及び厚生労働省から、国際獣疫事務局（OIE）による B S E ステータス認定の申請について説明

(6) かび毒・自然毒等専門調査会

第 11 回 12 月 3 日 (水)

- ・ Dr. Tineke Kuiper（チネケ キュイパー博士）カナダ保健省健康製品・食品部門食品自然毒リスク評価チームリーダーから、カナダにおけるかび毒を中心とした食品中の自然毒のリスク評価等について講演の後、質疑応答が行われた

(7) 遺伝子組換え食品等専門調査会

第 65 回 12 月 3 日 (水) ※非公開

- ・ 「除草剤グリホサート及びアセト乳酸合成酵素阻害剤耐性ダイズ DP-356043-5（食品）」について調査審議をし、食品については指摘事項を確認の上、評価書案を了承
- ・ 飼料については、改めて審議することとなった

第 66 回 12 月 3 日 (水)

- ・ 「遺伝子組換え微生物を利用して製造された食品のうち、高度に精製された非タンパク質性食品」及び「遺伝子組換え微生物を利用して製造された飼料・飼料添加物」について、安全性評価基準又は考え方を検討することが了承され、起草委員において原案を作成することとなった
- ・ ラウンドアップ・レディー・トウモロコシ NK603 系統とチョウ目害虫抵抗性トウモロコシ MON810 を掛け合わせた品種について、動物試験結果について検討を行った結果、現時点では明確な毒性が認められないことから、引き続き事務局において関連情報を収集することとなった

(8) 新開発食品専門調査会

第 2 回 ワーキンググループ（体細胞クローン家畜由来食品） 12 月 8 日 (月)

- ・ 「クローン動物の健全性」「エピジェネティック等」についての小グループにおける検討結果が報告され、調査審議を行った
- ・ 事務局から、食品に関する主な知見について説明を行い、調査審議を行った
- ・ 次回までに、各専門分野において内容の確認を行い、次回、全体のとりまとめについても調査審議することとなった

第3回 ワーキンググループ（アガリクス） 12月16日（火）

- ・ アガリクスを含む製品に係る安全性について、現在の知見について取りまとめた評価書案を一部修正の上、新開発食品専門調査会に報告することとなった

3. 意見交換会等の開催

（1）意見交換会

「とちぎ食品安全フォーラム」

12月2日（火）＜栃木県宇都宮市＞

- ・ 食品安全委員会、栃木県、宇都宮市との共催で、食品の安全性に関する理解を深めていただくために、食品添加物をテーマとしてフォーラムを開催
- ・ 食品安全委員会から、食品の安全性確保のための仕組みについて食品添加物を例として説明したあと、消費者、生協、事業者、流通業者、日本食品添加物協会の方々をパネリストに迎え、パネルディスカッションと参加者との意見交換を実施

「食品に関するリスクコミュニケーションー北米におけるかび毒のリスク評価に関する意見交換会」

12月5日（金）＜東京都千代田区＞

- ・ チネケ・キューパー博士（カナダ保健省健康製品・食品部門食品自然毒リスク評価チームリーダー）から自然毒およびかび毒（ソラニン、パツリン、オクラトキシン、麻痺性貝毒）のリスク評価・管理等について、カナダでの事情を交えて説明があった後、会場参加者との意見交換を実施

（2）食品の安全性に関する地域の指導者育成講座

12月17日（水）＜長崎県長崎市＞

- ・ 食品安全委員会と長崎県の共催で開催し、事務局から「食品安全のためのリスク分析（食品のリスクとのつきあい方）」と題して講演を行った後、ゲーミングシミュレーション「クロスロード」の説明とグループに分かれての演習を実施

4. その他

なし

以 上